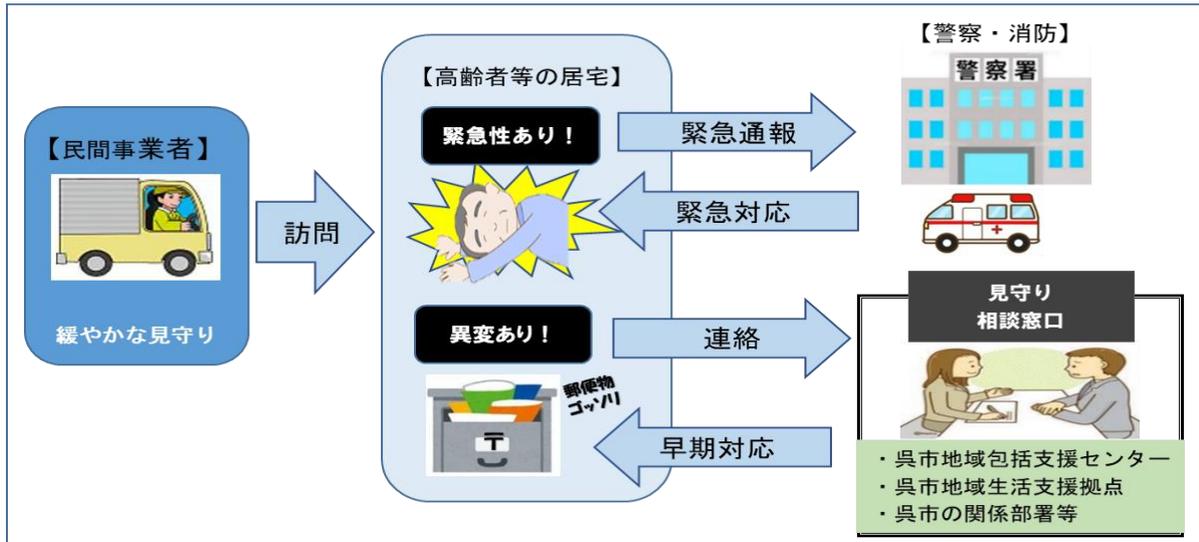


1 事業概要

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指して、事業活動を通じて高齢者や障害者（以下「高齢者等」という。）と接することの多い民間事業者等と市が連携することにより、異変のある高齢者等や何らかの支援を必要としている高齢者等を早期に発見し、地域社会全体で見守ることのできるネットワークを構築します。

○高齢者等の異変を発見した場合の対応の流れ



【参考：見守り相談事例：（連絡者）新聞販売店】

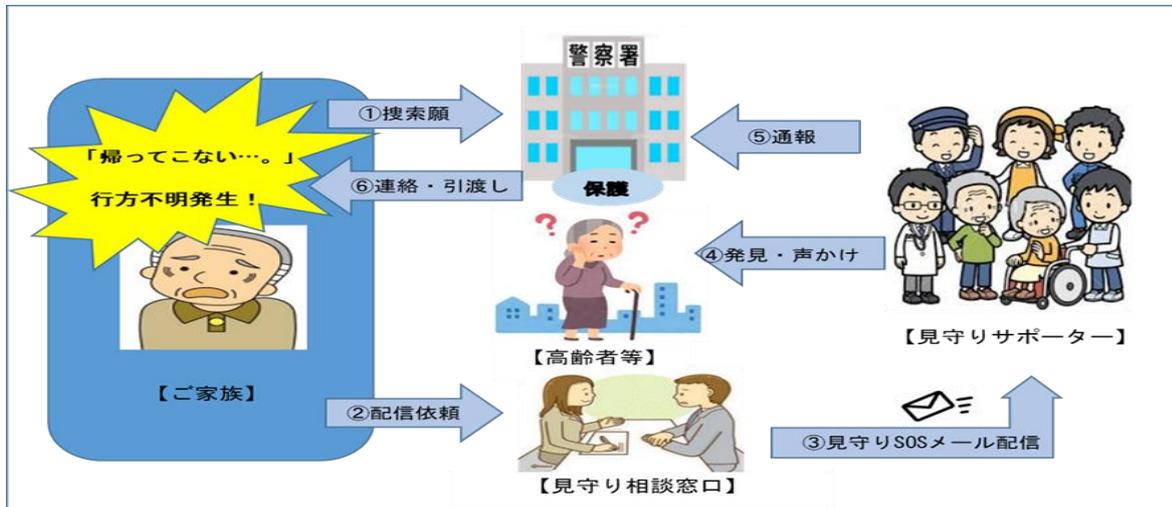
相談内容：66歳 男 一人暮らし。夜は電気がついているが、新聞が溜まっている。

居住者の名前はわからないが、気になって電話した。

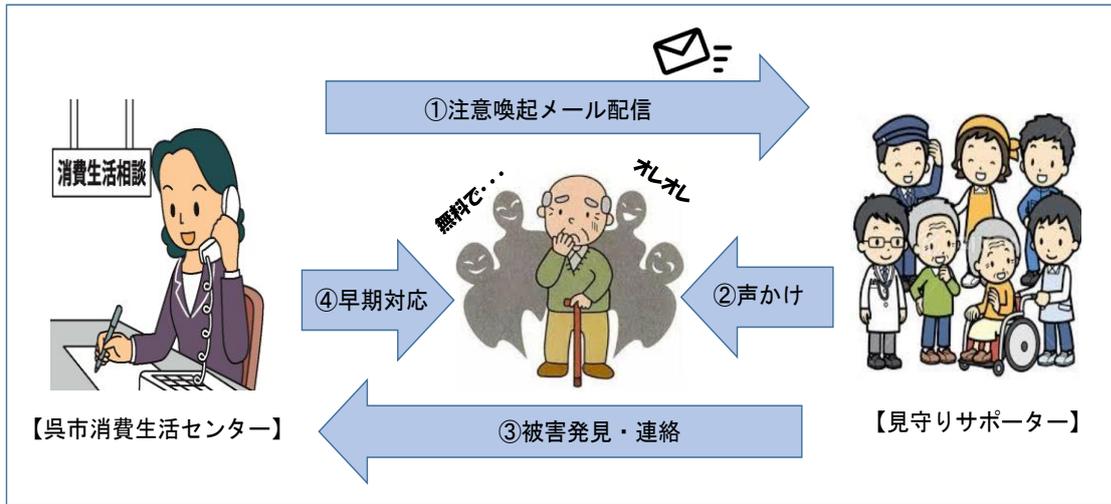
対応：これまで関係課で関与無し。民生委員に連絡するが、気になる情報なし。

地域包括支援センター職員に家庭訪問を依頼。玄関の鍵が開いていたことから、警察・消防に連絡したとの報告あり。その後、本人の死亡が確認される。

○ 行方が分からなくなった高齢者等の早期発見・保護



○ 消費者被害への注意喚起による未然防止



2 令和4年（1月～12月）の活動実績

協力機関（協定を締結した民間事業者）数	25事業者
見守りサポーター登録者数	246人
高齢者等見守り相談件数	9件
見守りSOSメール事前登録者数	130人
見守りSOSメール配信件数	20件
（再掲）行方不明高齢者等の捜索協力依頼	3件
（再掲）消費者被害情報の提供	17件

3 今後の取組方針

(1) 地域の見守り機能の強化

協力機関や活動内容をパンフレットや市のホームページなど、あらゆる広報媒体を通じて広く市民等に周知・啓発し、地域で暮らす誰もが主体となって「見守り」ができるまちの実現を目指します。

(2) 民間活力によるネットワーク基盤の確立

民間活力による見守り活動を市内全域に拡充するため、引き続き民間事業者等への協力依頼を行うとともに、持続可能で発展的な活動につなげるため、活動事例等を協力機関と共有し、地域課題の把握と問題解決に向けた取組の検討を官民が一体となっていくことのできる体制づくりを進めます。